

# 安全データシート

2004年1月15日 作成

2024年3月19日 改訂

## 1. 化学物質等及び会社情報

### 【化学物質情報】

製品名	: 環境負荷低減塗料 ラインファルト(黄) YLS-55
製品の種類	: 石油樹脂系粉末塗料
推奨用途及び使用上の制限	: 路面標示用塗料

### 【会社情報】

会社名	: 大崎工業株式会社
住所	: 〒593-8311 大阪府堺市西区上89番地
担当部門	: 技術課
担当者	: 技術課長
電話番号	: 072-272-1453
FAX番号	: 072-274-1810

## 2. 危険有害性の要約

### 【GHS分類】

#### ・物理化学的危険性

爆発物	: 分類できない
可燃性ガス	: 分類対象外
エアゾール	: 分類対象外
酸化性ガス	: 分類対象外
高圧ガス	: 分類対象外
引火性液体	: 分類対象外
可燃性固体	: 分類できない
自己反応性化学品	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類対象外
自然発火性固体	: 分類できない
自己発熱性化学品	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 分類できない
酸化性液体	: 分類対象外
酸化性固体	: 分類できない
有機過酸化物	: 分類できない
金属腐食性化学品	: 分類できない
鈍性化爆発物	: 分類できない

・健康有害性

急性毒性 経口	: 分類できない
経皮	: 分類できない
吸入 (気体)	: 分類対象外
吸入 (蒸気)	: 分類できない
吸入 (粉じん及びミスト)	: 分類できない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分 2 B
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響	: 分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 分類できない
誤えん有害性	: 分類できない

・環境有害性

水生環境有害性 短期 (急性)	: 区分 3
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

**警告**

[危険有害性情報]

- ・ 皮膚刺激 (H315)
- ・ 眼刺激 (H320)
- ・ 水生生物に有害 (H402)

[注意書き]

《安全対策》

- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。 (P201)
- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 (P202)
- ・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。 (P264)
- ・ 環境への放出を避けること。 (P273)
- ・ 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)

## 《応急措置》

- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 (P302) + (P352)
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して  
いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305) + (P351) + (P338)
- ・ 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。 (P332) + (P313)
- ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 (P337) + (P313)
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 (P362) + (P364)

## 《保管》

- ・ 子供の手の届かないところに置くこと。 (P102)

## 《廃棄》

- ・ 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村に従って、許可を受けた産業廃棄物  
処理業者と契約して破棄すること。 (P501)

**3. 組成及び成分情報****【化学物質・混合物の区分】**

混合物

**【成分情報】**

成分名	CAS No.	P R T R 法 種類・管理番号	安衛法 通知対象物質	官報公示整理番号 (化審法)	含有率
炭酸カルシウム	471-34-1	——	——	1-122	50～70%
石油樹脂	64742-16-1	——	——	6-973	10～20%
ソーダ石灰ガラス	65997-17-3	——	——	——	15～25%
酸化チタン(IV)	13463-67-7	——	623	1-558	0.1～1%
低分子量ポリエチレン	9002-88-4	——	——	6-1	1～3%
鉱油	非公開	——	581	非公開	1～3%
着色剤	非公開	——	——	非公開	0.1～1%
添加剤	非公開	——	——	非公開	0～0.1%

**4. 応急措置****【吸入した場合】**

- ・ 粉塵、蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には空気の清浄な場所で安静にし、医師の診察を受けること。
- ・ 粉塵、蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の清浄な場所に移し、安静にすること。
- ・ 呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行うこと。

**【皮膚に付着した場合】**

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・ 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・ 外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診察を受けること。
- ・ 溶融した塗料が付着した場合、大量の水で冷やし、直ちに医師の診察／治療を受けること。

**【眼に入った場合】**

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。

- ・ 瞳の裏まで完全に洗うこと。
- ・ コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- ・ 直ちに医師の診察を受けること。

#### 【飲み込んだ場合】

- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診察を受けること。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないようにすること。

---

## 5. 火災時の措置

#### 【使用可能な消火剤】

水 [○] 炭酸ガス [○] 泡 [○] 粉末 [○] 乾燥砂 [○]

#### 【特有の危険有害性】

- ・ 火災時に有害性のガスが発生する恐れがある。

#### 【特有の消火方法及び消火を行う者の保護】

- ・ 指定の消火剤を使用すること。
- ・ 適切な保護具（耐熱着衣等）を使用すること。
- ・ 可燃物を周囲から、速やかに取り除くこと。

---

## 6. 漏出時の措置

#### 【人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置】

- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、防塵マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用すること。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにし、二次災害を防止すること。

#### 【環境に対する注意事項】

- ・ 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないようにすること。
- ・ 付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除くこと。

#### 【回収及び中和】

- ・ 埃を立てないように、帚、スコップなどで掃き集めること。

#### 【封じ込め及び浄化方法及び機材】

- ・ 漏洩物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
- ・ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

---

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

#### 【取り扱い】

##### 《技術的対策》

- ・ 保護具を着用すること。

##### 《局所排気・全体換気》

- ・ 知見なし。

##### 《安全取扱注意事項》

- ・ この製品を取り扱う際には、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 皮膚、粘膜、又は目に入らぬよう適切な保護具を着用すること。
- ・ 溶融釜周辺で保管しないこと。
- ・ 包装袋に記載されている溶融温度以上で使用すると、火災の恐れがあるので使用しないこと。

- ・ 製品が濡れた状態及び湿った状態で溶融すると、水蒸気が大量に発生し溶融釜内で爆発を起こす恐れがあるので使用しないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所で使用すること。
- ・ 取り扱い後は、手、顔等を良く洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。

### 【保管】

#### 《安全な保管条件》

- ・ 日光の直射を避けること。
- ・ 水濡れしない風通しの良い場所に保管すること。
- ・ 火気及び熱源から遠ざけて保管すること。
- ・ 子供の手の届かない場所に保管すること。

#### 《安全な容器包装材料》

- ・ 知見なし。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 【組成物質の暴露濃度基準】

#### [炭酸カルシウム]

- ・ 許容濃度

ACGIH(2000年) TLV-TWA : 10mg/m<sup>3</sup>

日本産業衛生学会勧告値(2001年) : 4mg/m<sup>3</sup>

#### [石油樹脂]

- ・ データなし。

#### [ソーダ石灰ガラス]

- ・ 管理濃度

3.0mg/m<sup>3</sup>

- ・ 許容濃度

日本産業衛生学会勧告値(2006年)

第2種粉塵 吸入性粉塵 : 1mg/m<sup>3</sup>

総粉塵 : 4mg/m<sup>3</sup>

#### [酸化チタン(IV)]

- ・ 許容濃度

ACGIH(2006年) TLV-TWA : 10mg/m<sup>3</sup>

日本産業衛生学会勧告値(2006年)

第2種粉塵 吸入性粉塵 : 1mg/m<sup>3</sup>

総粉塵 : 4mg/m<sup>3</sup>

OHSA PEL TWA : 15mg/m<sup>3</sup>

#### [低分子量ポリエチレン]

- ・ データなし。

#### [鉱油]

- ・ 許容濃度

ACGIH(2006年) : 0.2mg/m<sup>3</sup>

日本産業衛生学会勧告値(2006年) : 3mg/m<sup>3</sup> (オイルミスト)

## [着色剤]

- ・データなし。

## [添加剤]

- ・データなし。

## 【設備対策】

- ・取り扱い場所付近に高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。
- ・取り扱い場所には、吸排気が十分取れる設計とすること。
- ・粉塵が積もらない設計とすること。

## 【保護具】

## 《呼吸用保護具》

- ・マスクを着用すること。

## 《手の保護具》

- ・軍手または耐熱性の手袋を着用すること。

## 《眼及び顔面の保護具》

- ・保護メガネやマスクを着用すること。

## 《皮膚及び身体の保護》

- ・耐熱性の長袖作業着を着用すること。

## 9. 物理及び化学的性質

物理状態	: 固体粉末状
色	: 黄色
臭い	: 溶融時臭いあり (製品有り姿としては臭いなし)
融点／凝固点	: データなし。
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし。
可燃性	: 長時間の裸火による加熱により可燃する。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし。
引火点	: データなし。
自然発火温度	: データなし。
分解温度	: データなし。
p H	: データなし。
動粘性率	: データなし。
溶解度	: データなし。
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	: データなし。
蒸気圧	: データなし。
密度及び／相対密度	: 1.9~2.1 g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	: データなし。
粒子特性	: データなし。

## 10. 安定性及び反応性

## 【安定性】

- ・通常の条件では安定である。

**【避けるべき条件】**

- ・ 知見なし。

**【混触危険物質】**

- ・ 知見なし。

**【使用、保管、加熱の結果生じる既知の予測可能な有害な分解生成分】**

- ・ 燃焼するとCO、低分子モノマーなどが発生する。

---

**1 1. 有害性情報****【有害性情報】**

急性毒性	経口	データなし。
	経皮	データなし。
	吸入（気体）	データなし。
	吸入（蒸気）	データなし。
	吸入（粉じん及びミスト）	データなし。
皮膚腐食性／刺激性		皮膚刺激 ウサギ 500mg/24時間 中程度の含有率が50～70%であり、濃度限界10%以上の為、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		眼刺激 ウサギ 750μg/24時間 重度の含有率が50～70%であり、濃度限界10%以上の為、区分2Bとした。
呼吸器感作性		データなし。
皮膚感作性		データなし。
生殖細胞変異原性		データなし。
発がん性		データなし。
生殖毒性		データなし。
生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響		データなし。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		データなし。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		データなし。
誤えん有害性		データなし。

---

**1 2. 環境影響情報****【環境有害性】**

水生環境有害性 短期（急性）	藻類の72時間ErC50=1.1mg/L（環境庁生態影響試験、1999）から、区分3とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	データなし。
オゾン層への有害性	データなし。

**【残留性・分解性】**

- ・ データなし。

**【生体蓄積性】**

- ・ データなし。

**【土壤中の移動性】**

- ・ データなし。

### 1 3. 廃棄上の注意

#### 【残余廃棄物】

- ・ 廃塗料等の廃棄物は、国際、国、都道府県、又は市町村に従って、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託すること。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却等により発生した廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律に従つて処理を行うか、処理を委託すること。

#### 【汚染容器及び包装】

- ・ 容器等の廃棄物は、国際、国、都道府県、又は市町村に従って、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託すること。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 【国際規制】

- ・ 国連番号 : 該当せず。
- ・ 品名 : 該当せず。
- ・ 国連分類 : 該当せず。
- ・ 容器等級 : 該当せず。
- ・ 海洋汚染物質 : 該当する。

#### 【国内規制】

- ・ 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、法令の輸送について定める規制に従うこと。
- ・ 海上輸送 : 船舶安全法に定める規制に従うこと。
- ・ 航空輸送 : 航空法に定める規制に従うこと。

### 1 5. 適用法令

- ・ 労働安全衛生法 : 第 18 条 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
: 第 18 条の 2 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
: 第 57 条の 3 危険性または有害性等調査対象物質 (リスクアセスメント義務対象物質)  
: 粉じん則 1, 2
- ・ 労働基準法 : 第 62 条 年少者の就業制限
- ・ 海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Z 類物質

### 1 6. その他の情報

#### 【参考文献】

- ・ 日本塗料工業会編集 「M S D S 用物質データベース」
- ・ 日本塗料工業会編集 「製品安全データシート・ガイドブック」
- ・ 化学工業日報社編集 「改訂第 2 版 労働安全衛生法 対象物質全データ G H S 対応」
- ・ 化学工業日報社編集 「改訂第 2 版 化学物質管理促進法 対象物質全データ G H S 対応」
- ・ 化学工業日報社編集 「改訂新版 化審法 化学物質」
- ・ 化学工業日報社編集 「危険物輸送に関する勧告 モデル規則第 15 改訂版」
- ・ 経済産業省 「G H S 混合物分類判定システム Version : 6. 0」

- ・厚生労働省 「職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>」
- ・日本規格協会 発行 「GHSに基づく化学品の分類方法 JIS Z 7252 : 2019」
- ・日本規格協会 発行 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示  
及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253 : 2019」
- ・原材料メーカー発行 SDS

**【注意】**

- ・危険有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。
-